

第4回ハラスメント調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年8月7日(金) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年8月7日(金) 午前11時15分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 永徳 省二君 2 番 大森 進次君 3 番 佐藤 武君
5 番 光成 良充君 11 番 松田 勲君 13 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 委員外議員
10 番 行本 恭庸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) ハラスメント調査について
・委員外議員の意見聴取
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） それでは、皆さんおはようございます。

本日、第4回のハラスメント調査特別委員会でございます。ただいまから開会をさせていただきます。

本日は、ハラスメント調査特別委員会を設置しました調査ということで、ハラスメントの具体的な発言内容とか、それから議員の責務、倫理感の認識について、行本議員本人から御意見をいただきたいということで、委員外議員として行本議員に御出席をいただいております。本委員会の調査のために御協力のほどをよろしくお願いいたします。

これより発言をお願いすることになりますけれども、発言は求められた範囲を超えないよう、また御発言の際にはその都度委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。

まず、ハラスメント調査の総括的な質問について、副委員長のほうから御質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

副委員長。

○副委員長（松田 勲君） おはようございます。

行本議員には、忙しいところを御足労いただき本当にありがとうございます。

私のほうから、まず事実確認ということで、何点か質問させていただきますので、簡単にまず答えていただければと思います。その後、皆さんのほうから御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、行本議員にお聞きしたいのが、今回の件は令和2年、ことしの1月15日の水曜日の件でございますが、このときに議会のある3階のトイレの清掃中に起こったということでございますが、この日にちとかその辺の状況は、行本議員、間違いありませんか。

○委員外議員（行本恭庸君） 間違いありません。

○副委員長（松田 勲君） ありませんね。

その入ったときに、福祉作業所の職員と、またその利用者の方は清掃を中断し、廊下に出て待機をしていたとお聞きしておりますが、間違いございませんか。

○委員外議員（行本恭庸君） そうだったと思います。

○副委員長（松田 勲君） はい。

そのトイレの清掃中に使用したい人が来た際には、対応として福祉作業員の方は、職員が声をかけて、そういう外に出るようとか、中に入るようにどうぞというふうな感じでいつも心がけているそうでございますが、そのときもそういったことをされておりましたか。記憶がありますか。

○委員外議員（行本恭庸君） はい。

○副委員長（松田 勲君） はい。

そういったことに対して、行本議員のほうから、新聞にも出ていますし、今回の申し入れに

もありましたが、議会や委員会があるときには、すぐトイレが使えるように考えられえ、そうでないと困ると強い口調で言われておりますが、その点は間違いございませんか。

○委員外議員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 行本委員。

○委員外議員（行本恭庸君） 私が言った、書かれている3月2日という書面では、今、副委員長が言われたように、議会や委員会があるときには、すぐにトイレが使えるように考えられえ、そうでねえと困ると言ったと書かれておりますが、私はそういうことを言った記憶はございません。ただ、私が申したのは、言わせてもらってもいいですか。

○委員長（佐藤 武君） どうぞ。

○委員外議員（行本恭庸君） 議会や委員会があるときは、議会事務局にわかるもので調整してできんのんかと、事務局とよう相談してやれえという意味のことは女性職員さんには言いました。仕事をするなどかというようなことは申しておりません。なぜそういうことを言ったのかというの、どうも私もじっと考えてみると、かなりの日にちもたちますし、それから3月の全員協議会のときに、議長がこうこういう件があったと言うてあって、そのときにこの質問の中の3番目ですか、いやいや4番目ですか、ありますけど、それは私じゃないかというて言いました。だけど、どうもなぜそういうことを言うたのか。いつも私は、外で落ち葉拾いをされたり、それから便所は私も大体1階と3階しか使いませんから、そこでいつも、月、水、金で昼からやっとするのを後で聞いたんですが、毎回じゃあないけど、障害者の作業員の方には、御苦労さんということはしばしば言うた記憶がありますが、どうもなぜそういうことを言ったのかというのが、私もちょっとよう思い当たらんので。思い当たるとすれば、そのときに障害の方ですから、特に年もとつとりますから、行きたいというふうになったら早く行かにゃあいけんような、時間的には若いもとは違うて早う排出せにゃあいけんということがありますから、そういうことが関係したのか、それともその女性の職員さんが、作業しとる子供さんを外へ出されるときに、障害者の方に指示するのに言われた言葉がちょっと私には気に食わんで、カッときてそういうことを言うたんかと、そのどちらかぐらいかなあと、強いて思えばそういうことでございます。

○副委員長（松田 勲君） 先ほど発言された中に、職員に対して言われたということですね。

○委員外議員（行本恭庸君） そういうことです。

○副委員長（松田 勲君） そのそばには、そういう利用者というか障害者の方が5人おられたと思うんですが、その方が恐怖を感じたということなんですが、職員を初めですね、それに対してはそういったことはない、恐怖を与えたというようなことはないということでございますか。

○委員外議員（行本恭庸君） まあ恐怖を、私の言葉はいつも荒いですから、皆さん方に言う

のでも、ですからそれは聞き取られた人の感じですから、私がそんなふうに物をこういうふう
に言うたから必ずしも恐怖を受けたとか、それから、いや、そうじゃない、人間対人間です
から、そりゃあつき合い方の幅によっても辛抱できる言葉とできない言葉というのがあるのと
一緒に、相手の方がどう思われたかといふところまでは、後で話が出ると、それは不愉快な思
いはさせたいでしょうといふことは言えますけど、恐怖心があったかなかったかといふことは、私
にはわかりませんね、結果ですから。

○副委員長（松田 勲君） 行本議員とすれば、いつもと同じように我々にも言っているよ
うな言い方でしたと、それが恐怖を与えたかどうかかわからないけど、いつもの口調で……。

○委員外議員（行本恭庸君） 確かにいい感じはしないと思います、私の言葉ですから。

○副委員長（松田 勲君） よく御存じですね。

○委員外議員（行本恭庸君） ですが、私は仕事をやめて帰れとかそういうことを言うたん
じゃなしに、もうちょっと調整をとって仕事はできんのかと。舌足らずのところもあったと思
います。例えば、同じ調整をするのでも、私、後から聞いたことですが、月、水、金の昼か
らしとるといふ話を聞いて、そうすれば議会や委員会といふことを私は言うとりますんで、本
会議にしろ、委員会にしろ10時から始まるのが通常ですから、委員会等にしたら大概午前中
ぐらいには済む、そうすれば月、水、金で当たれば、そのときを、例えば時間的な操作がで
きるものなら、調整できるものなら、そういうふうにされたほうがいいんじゃないかといふ意
味で言った。確かに、直接障害者の方には私は申ししておりませんが、やはり障害者の方が健
常者と同じようにスピード感を持って清掃できるわけでもないんで、だからそれについてはも
たもたしとるといふ感じはいつも受けますよ、受けとりますけど、それをそのことに対して私
は、そういう刺激的なものを言うた記憶はない。いつも、毎回じゃないですけど、ありがと
うとは言いませんけど、御苦労さんといふことは言っております。それぐらいですかね、言える
の。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと前後はしますけど、その言葉を職員の方に向けてしゃべ
られたと思うんですが、日にちを変えるとか、さっき言われた提案的な話ですね、それはその
職員の方になぜ言われたんでしょうか。大体、業者にしても職員の方にしても、頼まれてやっ
ていたと思うんです。そしたら、議会事務局か管財課に言うべき話ではあるとは思いますが、
なぜその場で職員の方、また障害者の方がおられる中で言われたのか、ちょっとお聞きし
たいんです。

○委員外議員（行本恭庸君） なぜ言われたのかといふて、そのときにはっきりすばつと言
えるのは、障害者に言うわけじゃないんですから、だから言える立場における太陽さんですか、
その職員がたまたま女性だったんですけど、女性であろうが男性であろうが同じように私は物
を言いますけど。じゃから、そのときにそりゃあ事務局や管財課へといふ話をあなたは言われ
るけど、そこへ言うと思ったんじゃないからこういうことになってないんです。そりゃあわかり

よ、言われることは。ですけど、そのときに私が発言しとんですから、これはもう覆水盆に返らずで、もとは戻らんわけですから。だから、こういう、今、委員会も開かれとんでしょけれど。

○副委員長（松田 勲君） ただ、職員に言われたと言われてはいますが、そのそばに障害者の方もおられましたよね。なら、当然……。

○委員外議員（行本恭庸君） そりゃあ、一緒に出とるわけですから。

○副委員長（松田 勲君） だから、一緒に出られて待ってらっしゃるわけですから、聞いてますよ……。

○委員外議員（行本恭庸君） じゃから、私が用足しをするまでは、そりゃあ職員も、作業をやる障害者の作業員さんも、廊下のほうへ出て並んどるわけですから、じゃからその順番がどいう順番になっとったんかという記憶はないですけど、そりゃあ女性の職員さん方に対して物を私は言ったわけですから、じゃからそれはすぐへりにおるんですから、障害者の方もそれは耳は聞こえるんですから、ですから不愉快な、書いとる恐怖心とかなんとか……。

○副委員長（松田 勲君） だから、職員の方に対して言われたと思うんですけど、その周りに障害者の方もおられたということを考えたら、その場でなかなか言えないと思うんですが、そういったことも……。

○委員外議員（行本恭庸君） それの考えができとったら、こんなことになっとりませんよ、私は。そんなことを言われたら、どういって答弁すりゃあいいんですか。やったことはしょうがない、認めとるわけです。だから、悪いことをしたということは反省もしますよ。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。

○委員外議員（行本恭庸君） それ以上のことを一々ちくちく言われたって、そんなものは、あんた、反対の立場になってみりゃあ……。

○副委員長（松田 勲君） 事実確認だけちょっとさせてください。

○委員外議員（行本恭庸君） うん、事実確認は言います。

○副委員長（松田 勲君） はい。そういったことで、要は入られるときに、先方のほうは外へ出られて待たれたと、それで、行本議員は用を足して出られたときに言われたということですね。

○委員外議員（行本恭庸君） そういうことです。

○副委員長（松田 勲君） 職員に対してね。

○委員外議員（行本恭庸君） はい。

○副委員長（松田 勲君） はい、わかりました。

こういったこともあって、申し入れ書の中にもありますが、3階のトイレが清掃中止ということになって、あとは議会のないときにされているとは思いますが、そういったことに対して作業をされている方々の影響というのは考えたことはありますか。

○委員外議員（行本恭庸君） それは、これを3月2日に私は、実際読んだのは6月ごろに読んだ記憶しかないんですけど、そういうことがこれに書いてありますから、ああ、それは済まないことをしたなというのはわかりますわ。しかし、ちょっと言わせていただいてもいいですか。

○委員長（佐藤 武君） はい、どうぞ。

○委員外議員（行本恭庸君） あのね、時系列的に言うと、1月15日のこれ13時半か、ごろに発生したと書いてある。それから、その日の夕方に、太陽さんの黒田さんというか、管財課へ来られて、そういうことがあったということ話をされとりますわね、この文章を見ると。それで、次の日に、議会事務局のほうへ、こういうことがありましたという話が行っとなでしょう。そこから委員会で皆確認されとなでしょう。それで、ほんなら16日に、議会事務局へ、何時に聞かれたんか知らんけど、例えば午前中の早い時間なら、大概通常のときでしたら、議長もほとんど毎日のように出てこられとるわね。そしたら、議長にもその話はあったはずですよ。なげにゃあならんはずですよ。それが16日でなくても、17日以降でも、早いうちにそういうことが議長の耳には、私は入っておると思っとなです。そうしたときに、男性議員、男性の市議会議員、私は言うところわけですから、残るとこは16人の男性議員が対象になるわけです。そうすれば、写真も事務局にちゃんとあるわけです。ほんなら、その女性の職員さんに会われて、この写真の中でどなたさんと思えますかというような、わし、調べることができたと思うんです。そうしたら、もっと速やかにこのことについての対応の話ができたんじゃないですか。

○副委員長（松田 勲君） 行本議員、事実確認だけちょっと先に。

○委員外議員（行本恭庸君） 事実確認、じゃから言わせてもろうて。

○副委員長（松田 勲君） 行本議員自身の事実確認だけ……。

○委員外議員（行本恭庸君） もうそれしか言えんから、言いません、もう。

○副委員長（松田 勲君） しゃべっていただきたいなあと思うんです。

○委員外議員（行本恭庸君） ここに順番が書いてあるが、このとおり言いなさい、ほんなら。

○副委員長（松田 勲君） そしたら、その後、3月16日に、全員協議会の席において、議長のほうからこの申し入れの話がありました。そのときに私たちが初めて知った、事実を知ったということでございますが、そのときこれと内容を議長のほうから発表された後に、行本議員のほうで答弁されてたと思うんです。手を挙げて話をされてたと思うんです。そのときの内容を覚えてますか、発言内容、覚えてる範囲で結構です。

○委員外議員（行本恭庸君） いやいや、そのことについては、それは私じゃないかと思いませんというて言いましたよ。

○副委員長（松田 勲君） すぐ行本議員自身ということは理解できたわけですか。

○委員外議員（行本恭庸君） だから、それ皆さんも聞かれとるでしょう。私は、それは、そ

の件は私じゃないですかというて、私は素直に認めとりますよ。

○副委員長（松田 勲君） そのときに、私の記憶では、ここに書かれている、議会、委員会があるときには、すぐにトイレを使えるように考えられえと、そうでないと困るようなことを言ったというのを……。

○委員外議員（行本恭庸君） 何や。

○副委員長（松田 勲君） ここに書かれてる、議会や委員会があるときには、すぐトイレが使えるように考えてほしいと、でないと困るという話を……。

○委員外議員（行本恭庸君） それは、最初にも言うてありますが、私は、それは言っとりません言うたが。

○副委員長（松田 勲君） そのときに、全協のときに、そういった発言をされておりましたけど、それは記憶にございませんか。

○委員外議員（行本恭庸君） だから、私じゃないかということは、意思表示しました。だから、それのときにどういうことを私がそのときにしゃべったかということについては、そんな記憶はないですけど。

○副委員長（松田 勲君） 申しわけないんですけど、私の記憶では、ここに書いてる言葉そのものが、行本委員から発せられたように記憶にあるんですが、記憶ございませんか。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、それは、すぐにトイレが使えるように考えられえ、そうでないと困るということですか。

○副委員長（松田 勲君） うん、そう。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、私は、じゃから、それでなしに、私はもうただ議会事務局もすぐ隣ですから、よう相談して、出くわさんよという意味で、舌足らずのともあったと思います、私が、先ほども申しましたけど、例えば日にちの調整もあれば、それから同じ日でも午後からやれば、例えば向こうの時間帯もあるかわかりませんが、そういう時間調整もしてすればできるでしょうし、それとまたその後のことで、私が言ったことで、結果的には4回ほどは仕事ができなから、障害者へ渡すお金も減とりますというような意味のことをこの文書は書いてありますわね、じゃけえそれは済まんと思とりますよ。だから、そういうことができる前に、何でそういう対応ができなんだか。結果的に、実際1月に発生して、それで3月2日にこういう文書が来とるわけでしょう。それで、3月2日に文書が来て、3月16日言われたか、全員協議会の、それで議長が。だから、そこらが遅いんじゃないか。もっと最初から事が起きたときに、誰が起こしとろうが何しようが、議員が起こしとるわけですから、もっと早いときに、記憶が新しいときに話をして、こういうことにならんように。1カ月半もほっといて、向こうも、相手方も、普通なら即、文書なら文書で来るなり、すぐ15日の夕方にはここへ、ここじゃない、議会事務局じゃなしに2階の管財課へ来て、担当の職員と話をされとるわけでしょう。そこは事実確認をされとんでしょう、今まで3回委員会を開いとるわけ

ですから。だから、そこらの対応の仕方が……。

○副委員長（松田 勲君） いや、きょうはですね、各関係のところは確認をしてます。きょうは、行本議員自身の事実確認をさせていただいて、整合性をとりながら結論に導きたいと思っておりますので、行本議員に関することに答えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員外議員（行本恭庸君） はい、ほんなら簡単にしますんで、何番から行かれるんですか。

○副委員長（松田 勲君） 今、ちょっと飛んだりもいろいろしてますけど……。

○委員外議員（行本恭庸君） この1番から4番まで済んどんじゃねえか。

○副委員長（松田 勲君） 済んでますね、はい。

だから、全員協議会の席において、こういった発言があった、さっき私が申しました発言がありましたけど、それは記憶にございせんか。

○委員外議員（行本恭庸君） 記憶にございせん。

○副委員長（松田 勲君） それに近い話はされましたね。

○委員外議員（行本恭庸君） じゃけ、どういう形でしたかは、それは覚えとりません。それ私じゃないかということと言ったけど、今、あなたが言われたような言葉の記憶はないです。ただ、先ほどからも何回も言っとなるように、要は議会と委員会なんかはわかっとなるじゃから、そこらは調整をとってできんのんかというて、私は大きな声をしとるわけです。

○副委員長（松田 勲君） そうですね。だから、そういった発言はされましたよね、そのときに。

○委員外議員（行本恭庸君） うん、じゃけえそのときに、今、あなたが言われたような言葉で、ここに書いとることをあんたは言われたんかもしれんけど、すぐにトイレが使えるように考えられえ、そうじゃないと困るという言葉は私は言うた記憶はないです。実際、トイレは使えとるわけですから。

○副委員長（松田 勲君） そしたら、トイレを使われているということで、行本議員自身がそのトイレを使うときに御不便がありましたか。

○委員外議員（行本恭庸君） 不便はないわ、出ていくんじゃけえ。そのかわり、先ほども言うたけど、もう年もわしも70を過ぎとるから、小便が弾んだら早うに出さにやあ、若えもんとは違うから、なかなか待つ時間が。じゃけえ、そういうこうことで頭にきたんか、そのときにそれを誘導する、私が外へとまって待っとなるわけですから、職員の方が作業しょうる障害者の作業員を外へ連れ出すときの、障害者に職員が物を申しとる、その言葉のとこが私には不愉快な部分を受けとめて、平生ならこんなことは私は言わんのに、何でこのときそういうことを言うたんか、どうも自分でもその辺がはっきりしてない、それは何度も言っとなりますが。

○委員長（佐藤 武君） わかりました。

○副委員長（松田 勲君） 御不便はなかったけど、精神的に……。

○委員外議員（行本恭庸君） それはない。行ったらすぐに作業をとめて、はい、どうぞというてさせてくれとるわけじゃから。

○副委員長（松田 勲君） 用を足すには問題はなかったわけですね。

○委員外議員（行本恭庸君） まあ漏らすようなことはなかったですわな、できたんですから。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

○副委員長（松田 勲君） うん、わかりました。

○委員長（佐藤 武君） 総括的な質問ということで……。

○委員外議員（行本恭庸君） 5番が残っとるが。

○委員長（佐藤 武君） これはまた……。

○委員外議員（行本恭庸君） 時系列というか、順番うっとんじゃからこのとおりに質問するんじゃないんか。百条のときはそうしますよ。

○委員長（佐藤 武君） 委員会運営については、委員長のほうで仕切らせていただきます。議員の責務については、後ほどまた御見解をお尋ねしますけれど。

まず、今の総括的な質問に対して、各委員から確認事項とかあればお願いします。

○委員（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） いろいろ説明をしていただいたんですけど、ここの文章で、議会や委員会があるときはすぐにトイレが使えるようにしとかれとかという、こういう言葉というのはそのままじゃないけど、時間を議会があるときには事務局に相談して、日時を調整せられえということは、これこの言葉はイコールじゃないけど同じことだと思うんですよ。行本議員が、事務局で時間を調整してやられえと言うたのは、この言葉とほとんど一緒だと思うんですよ。この言葉自体は言ってないけどというて説明されましたけど、内容的には同じことを言われるてると私は思うんですけど。それと、説明を受けられたんですけど、悪いことはしたと反省しているというふうな言葉があったんですけど、その辺がちょっと本当に障害者の人や指導員の方に発する言葉が悪かったと反省してるというふうな、何かちょっとこう、何ていうのかな、余り伝わってこないんですけど、その辺はどうなんですか。

○委員外議員（行本恭庸君） それはあなたの考えでしょう。もう私は人の考えまで言うわけじゃないですし、先ほどから言うように、障害者に、そりゃあ確かに耳に入ったから気分を悪うされとんのはわかります。じゃけど、直接私が障害者に物を申しとるケースと違うわけです。たまたまへりにおられた、同じ作業をしょんですから。そこらは、私、ほんなら反省しとります、以後気をつけますというて言うてみてもじゃな、それはあんた方がどうとられようとするんはわしの知ったことじゃないが、でしょう。まあ好きなように。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） まず、3月16日、全協で、この報告書的なものを渡されて、議会や委員会があるときにはすぐトイレが使えるように考えられえ、そうでないと困ると、こうはっきり明記されていますよね。明記された上で、私じゃないですかって言われましたよね。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、私が聞いたのをこの文章は、女性の職員の方が、1月15日に私の言うた言葉が、すぐにトイレが使えるように考えられえ、そうじゃないと困るといふのは、私は女性の職員さんが言われたと記憶しとんです。

○副委員長（松田 勲君） 違う違う。行本議員が言われたのをということでしょう。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員が……。

○委員（永徳省二君） もう1回言いますね。ここに書かれている赤磐市役所庁舎トイレ清掃業務変更についての申し入れ、これを文書ではっきりと、市議は——はっきり言いまして行本議員は——用足しを終え、トイレから廊下に出てきたそのとき、清掃を停止し、廊下に出てきた職員に、議会や委員会があるときにはすぐトイレが使えるように考えられえ、そうでないと困ると強い口調で厳しく言われ、職員は恐怖を感じたというふうに明記されているんですが、この明記されていることに関して、3月16日、全協で、行本議員は私じゃないですかって言われましたよね。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、この文章で私が印をしとるのが、1、2、3、4、5、6、7行目か、書いてあるが、職員に、議会、委員会があるときにはすぐにトイレが使えるように考えられえ、そうでないと困るとどなり口調で激しく言われ、職員は恐怖感を感じたと。だから、そういうふうに、職員の方がそういうふうに言われとるから。

○委員長（佐藤 武君） えっ。

○委員外議員（行本恭庸君） じゃけ、でしょう、それが先じゃろうが、委員会でそんなことを言ようるが。1月15日のときに、私が言うたのを記憶されとんが、女性の方からはこういうふうに聞かれたからこういうことがあったということじゃないんですか。わしは3月16日の協議会のときに、それは私じゃねえんかというのは言うたけど、そのときの言葉が、それは言ったけど、それは女性の言われた言葉がここに書いてあるんでしょ、私はそう理解しとんです。

○委員長（佐藤 武君） そうではないです。

永徳議員。

○委員（永徳省二君） 何でもええです。この文書を、3月16日の全協の時点で、行本議員もこれ手元にあって読んでるはずですよ。議会や委員会があるときにはすぐトイレが使えるように考えられえ、そうじゃないと困ると言ったというふうに明記されているんですよ、厳しい怒り口調でと。で、これそのときには、行本議員は、これ私じゃないですかって言われたんですが、先ほどは事務局と調整せられえと言ったと、全然言葉がもう変わってきてるんですけど、どう違う、なぜですか。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） もうわしのコンピューターがめげとんじゃろうからなあ、ほんなら。いや、私はこの文書を3月の全協のときに渡したというけど、私はずうっと後から見、今のハラスメントの特別委員会ができますというときに初めてわし見たんじゃ、これ、読んだんよ。

○委員長（佐藤 武君） 全員協議会で見られたでしょ。全員協議会で見られて……。

○委員外議員（行本恭庸君） そのときに見たという記憶がねえ、わしは。それで、後からか、うん、ようわからん。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） これを見られたから、この文書を見られたから、私じゃねえかというふうに行本議員は言われたんでしょう。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、文書を見んでも、議長からトイレの作業のときにこうこういうことがありましたと言われたから、いや、それは私じゃねえかというて言いましたよ、すぐに。じゃから、そのときに、ここに書いてある言葉は、あなた方が聞くより以前に、1月15日の時点で、向こうの女性がそういう言葉を聞いて、障害者の作業の方にも隣におられて私の声を聞いて、それから職員のほうも動揺されて、恐怖心を感じたということと私は思うとんですよ。だから、全協のときにどうのこうのというのは、私はそうじゃねえかというのは言いましたけど、言葉が、これを見て言うとしても、何で私がそのときにこの言葉を言わにゃあいけないのですか。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ちょっとそれは置いて、次の質問に行きます。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（永徳省二君） 行本議員からは、反省してますという言葉だけは聞こえるんですけど、先ほど今回の発言で、相手方は1.5カ月ぐらいもほったらかしにしたと、何か俺のせいじゃないよ、相手方が悪いんだ、ほったらかしよってというふうに聞こえるんですよ。何か人事の、人が悪いみたいに聞こえるんですけど、どうなんですか。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、だから、仕事量が減って、障害者が受け取る金額が減ったということが書かれとんだから、それは申しわけないことをしたというのは思うとりますよ。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） そしたら、これ実は、3年前の選挙公報を持ってきました。行本議員の選挙公報です。読みます。雇用の場の確保と所得の増大、で、これははっきり言いまして、こ

ういうことを選挙公報でされているにもかかわらず、一番立場の弱い障害者の方たちの職場を奪って、その人たちの所得を減らしてる、この結果に対してどう思われますか。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） 障害者を対象にして、それを私は言うとするわけじゃないし、全体的なことで申しとんで、たまたま今回のケースが悪いのは私も思うとりますけど、ねえ。障害者の作業のことでそういうことを発したということは、非常に私も申しわけないことをしたというのは思うとりますけど、やったことを言われても。それは、公約にはそういうものはちゃんと入れとりますよ。だから、それが、その一部分が、特に障害者じゃあというところで、あんたが言われとんのはわかります。だから、先ほども言うた、仕事をするなどは言うとりやせん。日にちとか時間とかそういうものを調整とって、あらかじめもうわかっただから、そういう調整がでんのかということ、私は女性職員に言うたわけですよ。

○委員（永徳省二君） ちょっともう1つ。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 最後にもう1個言います。

2番のところで、相手に恐怖を感じさせることについてどう思うかっていうことに関して、先ほど行本議員は、私の声は大きいと、男に対しても女に対しても相手がどう思うかわからんというふうに発言をされました。まず、パワーハラスメント、ハラスメントについてどう考えておられるのか。パワーハラスメントあるいはセクシュアルハラスメント、男に言うことと女に言うことを同じことを言いよったらセクハラになります。そういうことも含めて、パワーハラスメント、ハラスメントについてどう考えておられますか。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） 委員長、このハラスメントだけでなしに、最近の議会でもいろいろ使われるけど、余りにも横文字が多い過ぎる。ここは日本ですから、日本語で書いてもらわにゃあ、そんなことを一々な、セクシュアルハラスメントじゃとかハラスメント、何かな、いろんな言葉を、今外国語を使ったり、それからもう頭文字だけとってやられる、余りにも日本語をばかにした扱い方、そこまでついていけないですよ、こちらも。あなた方は学歴もしっかりしとんですからいいでしょうけど、ねえ、やっぱし日本語を主体に……。

○委員長（佐藤 武君） それはちょっと論点が違うんでもうそれで。

○委員外議員（行本恭庸君） じゃけえ、ハラスメントという言葉もな……。

○委員長（佐藤 武君） それはもう今聞いていることじゃないんで、どう思うかということ、

永徳委員。

○委員（永徳省二君） ちょっと日本語に解釈してお話しします。男性に言うことと女性に言うことを同じことを言うたら、女性に対して失礼になることがいっぱいあります。それから、

立場の弱い人に対して、声を強く、恐怖感を与えるようなことを、本来はしてはいけません。それに関して、今回そうなってるんですけど、どう思われますか。

○委員外議員（行本恭庸君） それは済まないことだと思いますよ。済まないことを言ったと思う。だから、そこまで言われたって、もう私は先も短けえし、今さらなかなか直らん、言うとかけど。だから、気をつけますしか言えれません。今の5番に書いてある基本条例にしても、議員として守らなければならないこと、しなければならないことが書かれとると思いますよ。だから、それは勉強して、頑張りますしか言えません。何遍言われても一緒。

○委員長（佐藤 武君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 3月16日の議会全員協議会で、議長がこの発言をされまして、それについて議長は、先方へ事務局長と一緒に謝罪に行きますと言われておりました、それは御存じだと思うんですけども。

○委員外議員（行本恭庸君） 菓子箱持っていきます言われました。

○委員（光成良充君） そのとき、今発言の中で、申しわけないことをしたと思ってますよっていうのを言われてたと思うんですけども、そのとき議長、事務局長が行かれるときに同行して、謝罪をしようとか、それかまた同行しないのなら、私はこう思っておりますっていう謝意を議長なりに伝えてもらうっていうことは考えられなかったのかっていうことをお聞きしたいんですが。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） 私の記憶では、それは議長がいつ行かれたか記憶はないですけど、議長が挨拶に行くと私に言われたのは記憶があります。行った後で言われたか、いや、私も一緒に行くで、行ってもええでということをお前は言うたと思いますけど、どうもそこらが、前後が、ここへ議長がおられるんで聞いてみてください。行って帰ってから、私と話をそのことについてしたんか、行く前に、私は行く前に議長から聞いたと記憶しておりますけど。

○委員長（佐藤 武君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 3月16日の全員協議会で、この後、議長は事務局長と行かれると言われたと私は記憶をしてるんですけども、そのとき行本議員はその話はされてないわけですよ、同行しますとか謝罪させてくださいとかというのは。

○委員外議員（行本恭庸君） うん、だから、それはそういうことを私に言っとれば、私が進んで先に行っとりますよ、話に。だけど、議長が事務局長と行かれたんでしょけど、菓子箱を持って行ってくると言われたと私は、私の記憶じゃあそうですけど。わかりますか、言ようこと。

○委員（光成良充君） はい、わかりました。

いいですか。

○委員長（佐藤 武君） 光成委員。

○委員（光成良充君）　そこで一緒に行こうとは思わなかったわけですね。謝意を伝えてもらうとかという考えはなかったと。

○委員長（佐藤 武君）　行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君）　いや、一緒に行こう思うて、議長にわしも一緒に行くで言うた記憶はありますけど。じゃから、議長がここへおられるんだから聞いてみりゃあええが、別に。そこまであんたら調査しとんか。

○委員長（佐藤 武君）　議長に聞くようになってませんので、今はこの委員会ですので。ほかにありますか。

○委員（光成良充君）　もう1つ言わせて。

○委員長（佐藤 武君）　光成委員。

○委員（光成良充君）　第3回、7月20日のこのハラスメントの調査委員会で、福祉作業所の作業所所長のお答えの中に、現在3階のトイレの清掃っていうのは、議会があるときは清掃していないという話がありました。清掃の中止については、2月に4回、3月に4回、4月に1回と、で、5月、6月、7月のほうはわかっていないですけれども、福祉作業所さんに清掃してもらっていないときの清掃について、これはどうなっているのか、多分これ行本議員にはお答えはできないと思うんですけれど、事務局のほうでお答えができれば教えていただきたいんですが、よろしいですか。

○議会事務局長（元宗昭二君）　委員長。

○委員長（佐藤 武君）　局長。

○議会事務局長（元宗昭二君）　先ほどの光成委員の質問の件ですけれど、現在、こちらの作業所のほうが休止してる日につきましては、職員がやっているという状況でございます。この職員につきましても、事務局含めまして庁舎全体で、今現在は職員が当番割りです。いろいろと庁舎内外を清掃しております。これ週がわりで、大体5班から6班に分かれてやっていますんで、その中でお願いしてるっていう部分もございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君）　はい、ありがとうございました。

光成委員。

○委員（光成良充君）　局長にお伺いしたいんですけども、その清掃のやり方っていうのは、やっぱり福祉作業所の方がされるのと職員がされるのは差が出るものなのでしょうか。

○議会事務局長（元宗昭二君）　委員長。

○委員長（佐藤 武君）　局長。

○議会事務局長（元宗昭二君）　もうやはり我々職員は、はっきり言って素人です。ですので、それこそ水をまいてやったぞというぐらいの程度です。作業所の方々っていうのは、これにも書いていますけど、9年ぐらい長い間やっていただいております。もう本当にプロという

それだけの技術を持っておられると思います。全く我々がする清掃とは違います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 私の記憶では、3月16日の全協の席やったと思うんですけど、こういう私やという話があった後に、行本議員が業者を変えられえって言われませんでしたか。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） これは、委員長のほうからそういうのを、あんた、言うたんよというていうことを聞きましたね。

○委員長（佐藤 武君） 私が、行本議員が、全員協議会の席で、後ほど聞こうと思ったんですが、今発言が出たんでお聞きしますけれども、いわゆる障害者の方、職員の方を含めての中で、普通じゃない……。

○委員外議員（行本恭庸君） そりゃあ普通じゃないですよ。

○委員長（佐藤 武君） 普通じゃない、業者を変ええという発言をされました。これは全員協議会で議員全員出席していましたので、それは間違いなと思います、はい。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 間違いなくそれ言われたんでしょうか。

○委員外議員（行本恭庸君） でしょうね、そう。

○委員（永徳省二君） 障害者の方たちっていうのは、先ほども言いましたけれども、仕事が減ることが一番困ることですよ。こうやって業者を変えられるなんてことは、一番困ることを発言されてるんですけど、それどう思われますか。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） だから、先ほどから言っとなるように、速やかにせにゃあいけんようなこと、時間をかけてやってもいいことと、やっぱり作業者を使得するのは、例えば庁舎の付近でもやっとなるのは、落ち葉拾いをしたりとかそういう時間をかけても大丈夫なような仕事、当然そりゃあ雨天の場合にはできないとかそういうことはありますけど、そういうもっとゆとりを持って作業ができるような作業のほうが私はいいと思いますよ。するなと言よりゃへん。だから、同じ何かで書いてるのを見ましたけど、例えばお風呂の、宿直室もありますから、浴室の掃除もされとなるような、どっかで文章を見たと思うんですけど、だからそういうところはいいと思う。だけど、やっぱり特にここは3階ですけど、1階なんかになると、職員もそう、それから外から来られる人がたくさん多いところを、あえてそういう障害者のところで仕事をしなくても、もっとほかのところでできることをさせてあげたほうが私はいいと、私の持論ですけどそう考えとります。それをさすないう意味じゃねえんよ。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 先ほど、行本議員、トイレの清掃に関して、相手方は何の落ち度もなかったって発言されてるんですけど、それと今の話は全く違うんですけど、どういうことなんですか。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、落ち度のないのはわかる、時間をかけてするんじゃないから。だけど、やっぱりそういう時間のかかるような、もたもたせにやあいけんようなこの作業をするんでなしに、もっとほかの、例えば草むしりとか、落ち葉とか、いろんな例えば外の仕事、それからほかの仕事でも実際作業所でやられとる仕事も、例えば貝みたいなものを何かされとんのを、私も可真下のほうでもしょうりましたから、それはそういう作業場でやっておられる仕事、いろいろ範囲はありますわね。じゃけ、そういう意味で私は変えられ言うたんですよ。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 行本議員の障害者の作業という部分では、そういった観念というか考え方を持ってらっしゃると思うんです。ただ、私も仕事上で障害者の方と一緒にやったこともありますが、障害者の方はいろんな障害をお持ちです。いろんな可能性も持ってるんです。今回の障害者の方は、トイレをすることもできるし、ほかのこともできるという方なんです。ただ、同じことをきちっと9年間やってこられとんですね、今回ね。9年間この庁舎内の掃除をされてるんです。それで、やはり安心してできてたんですね。それを、場所を変えたりとか、何か違うことを変えたりすることが、障害者にとっては大きなストレスに私はなると思うんです。これはこういうことをすべきだと、ああいうことをすべきだというのは我々の考えだけであって、障害者にとっては、これはできた、あれができた、だんだんいろんな可能性を模索しながら、将来のことを考えて作業をされているわけです。それを、時間がかかる、もたもたするからほかのどこをせえというのは我々だけの考え方で、障害者の立場からいったら違うと思うんですね。そこら辺はやはり考えを変えられるべきだと私は思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） そういう理解をしとるときもありますよ。だから、こう今質問のされ方によったら、そういうふうなこともないときもありますわね、答弁として。だから、先ほども言ったように、障害者の方が仕事をしとることについては、私はいつも、毎回じゃないですけど言いました、御苦労さん、ありがとうとは言いませんけど、御苦労さんという言葉は、私は気持ちよく対応しとりますよ。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと事実確認だけもう1回確認させていただくんですけど、

今回、行本議員が、1月に用を足すときに、委員会中に用を足すときにおられたけど、用を足して終わったときにそういった、向こうにとっては怒ってるような口調で言われたという事実があったと。それで、行本議員自身には、用を足すにはそんな大きな障害とか落ち度はなかったけど、ちょっと不愉快な感じはしたから言ったということですよ。

もう1個、さっき永徳委員が言ってたように、全員協議会の中で、業者を変えられえと、私もその記憶はあるんですけど、そういった言葉を、変えるべきだと、そういった障害者の方にそういうトイレをさせるのはやめて、業者を変えられえという発言、似たようなことを言われたのは事実ですね。

○委員外議員（行本恭庸君） 言ったんでしょう、もう皆さん言われよんじゃから。だから、そういう意味で私は言うたように、私の考え方では、そういう人が出入りをするところで時間をかけてするような仕事より、もうちょっと、そりゃあ確かにあなたが言われたように、障害者は目の見えない人もあれ、聞こえないこともあれ、またいろんな問題を持つとる障害者はおられるわね。だから、それらにいろんなことをやるということによってやる気を起こさせるということについては、それは私はわかります、言われることは。だけど、現実的に、そういう人のたくさん出入りするようなどこへのそういう作業を、私は好ましゅうないと思いますよ。することはやぶさかじゃないけど、やっぱスムーズにさっとできたほうが。そうかというて、ほんなら仕事が市役所が8時半から5時15分、仕事の時間の前や後でそういうことをせえというのは、それは問題があります。だけど、それ曜日によったら、時間が午前中に委員会があるんなら、昼の例えば3時ごろからやれば、実際に3階の便所、その作業がどのくらいかかるとるか、恐らく1時間以内で済んどんじゃないか思いますけど。してもらうとこの場所が、じゃけえ先ほども言うた、例えば宿直室の風呂場がある、そこらを掃除するのは、少々時間をかけてどうしようと、風呂へ入るのは宿直員が晩でなげにゃあ入らんわけじゃから。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員の考え方はもうわかりました。

それで、ほかに何か。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 3月16日の全協で、行本議員が議長から説明があったときに、ひょっとしたら自分じゃないかということと言われたと。それで、そういうふう思うたし、それからそういうことをしとったら申しわけないというふうな気持ちがあったんだけど、議長と事務局局長が行くというときに、その前後かどうかわからんような、何かちょっとやむやなことを言われたけど、でも自分がされたんじゃから、議長や事務局局長が行ったとしても、前後になろうが、自分としても何らか申しわけないということを行動を、前後になろうがやっぱり議員として起こすべきじゃないかと思うけど、その辺の考えはどうだった。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） それは、言われるとおりでと思いますよ。ただ、今、きょうまで行ってないわけですから。だから、前にも私も行こうかという気もありました。だから、議長から言われたときに、わしも行こうかということ言うたような記憶はあります。だけど、それが行って帰った後じゃあなかったと思いますよ。行く前に、私と控室で話をしたときにはそうだったと思います。だから、議長が今おられるんじゃから聞いてみられというて言うたんよ、わし。

○委員（福木京子君） よろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） いや、その前後云々はもうどうでもいいんです。だけど、したことに対する行為、これに対するやっぱり何らかの、申しわけなかったという気持ちは持つとんだから、その行動を起こして伝えないといけんとと思う、議長や事務局云々よりは、前後どうだったかというそこよりは、まあ後になってもいいし。その点は、そうせんと気持ちの整理ができていかないと思うんですよ、このままだったら、それはどういう……。

○委員外議員（行本恭庸君） 言われることはわかります。

○副委員長（松田 勲君） いいですか。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 似たようなことかもわかりませんが、山陽新聞の記事によりますと、強い口調だったかもしれず反省しているという言葉が掲載されておりました。多分事実だと思うんですけど、反省しているという言葉が発せられたのは。ただ、先ほど質問から答弁を聞いてても、本当に反省してたら、前後であろうと何にしようとするそれなりの対応ができたんじゃないかなあと。先ほど、議長が聞いたはずなのに、1カ月半もたつとるとかいろいろ周りの話はされましたけど。ただ、もう少なくとも3月の全協でそういうことが発覚した時点で、その後、後でもやっぱり本当に反省されていたら、そういった行動が伴うんじゃないかなあとと思うんですけど。それで、今も反省しているという言葉は何回か発せられましたけど、その辺が我々になかなか伝わらないんですが、どういうふうに反省されているのか、発言できるんだったらお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 行本議員。

○委員外議員（行本恭庸君） 反省しとります言われても、あなた方は反省しとらんように聞かれとんだから、ここはそれ話をしてもだめでしょう。だけど、要は行動を起こしてないから反省してないと言われよんでしょう、そうじゃないんですか。だから、私も行こうかと言うたら、いや、そりゃええよ、事務局と行ってくるからというふうに私は記憶しとんですけど。それで、そういったことが、またこんなことに。今の作業にしても、私はもう3階だけで済んどんか思うたら、まだそうでもないというふうに話をされるけど、そりゃあかわりに職員のほうが清掃するというようなことも聞きましたけど。いずれにしても、そりゃあ確かに速やかに、

言うてもそりゃあ実際は全協のときに初めて聞いたんですから、だから1カ月半ほど後ですわな、だからそのときにすぐに行っとけばよかったんですけど、いまだに行っていないんですから、これどうしようもないですが。

○委員長（佐藤 武君） そういう認識ということですか。

ということで、ちょっと私のほうも質問させてください。

まず、全員協議会での文書の申し入れがあったんですけども、先ほど永徳委員からもこのままかなり強い口調で申し入れがあったと、発言があったと、それに職員、利用者については恐怖感を感じたという申し入れがあります。こういう申し入れをするということは、行本議員は発言の内容について思い当たらないというふうに、今、言われたんだけど、かなり恐怖感、圧がないと、こういう文書でわざわざ申し入れることはないと思うんですが、それでも行本議員にとっては思い当たらないということですか。改めてお聞きします。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、思い当たらない、何かあんたらの話のペースに乗ってしもうとるような話になってるけど、反省をしてねえことは何も、しとりますよ。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、反省じゃなくて、思い当たらない、いわゆる1月15日の現場での発言について、そういうふうに強く口調で言った記憶がないと。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、それはありますよ。言うたが、最初から、大きな声で私が言いましたというて。だから、それは相手の、障害者の人や女性の職員の方が受け取るのは、私じゃないんですから、人によって受け取り方が違う。それから、私とその人とは平素からの話があるわけじゃないんですから。だから、知名度の度合いによって話の言葉も、私もちいとは事を分けて話をしようつもりですけど。

○委員長（佐藤 武君） そしたら、まず永徳委員も言われました、1月15日に発生して、その後日にちがたつての申し入れということで、自分が発言したことが原因で、こういう文書の申し入れがあつて、全員協議会でも全議員に説明があつたわけですけど、私が発言したという部分の認識がないように思うんですけども、責任が御自身の責任ではないということを感じに言われとるというふうに受け取れるんですが、それはどう思われますか。

○委員外議員（行本恭庸君） 責任がないと思うとりませんよ。それは、私に非があつたからこういうことになつとる。だけど、ここまできなつとると私は思いませんでしたから。それで、この文書を実際読んだ、全部最後まで読んだのはずっと後ですわ。

○委員長（佐藤 武君） 全協で読んだんじゃないか。

○委員外議員（行本恭庸君） そりゃあ、ハラスメントのあれが出るときに、原田議員から言われて、それで誰が判こをついてどうしとったんか、それらもそのときに初めてこういう文書がというて、この3月2日付のやつを、わしはこれ事務局でもろうたと思う。

○委員長（佐藤 武君） だから、今回のハラスメント調査特別委員会が設置されて、調査をしますという時点までは、そういう強い発言をした、圧力をかけたという認識はなかったとい

うふうに思われとったんですよね。

○委員外議員（行本恭庸君） いやいや、それは発生のときにそういうことを言うたということとは、私認めとりますわ。

○委員長（佐藤 武君） 認めるんですね。

○委員外議員（行本恭庸君） うん。そりゃあ認めとりますよ。だから、済まんことをしましたというて言うたでしょう。

○委員長（佐藤 武君） 認めたんですが、先ほど謝罪に行く行かないという話もあったんですけれど、議長が行くから、事務局長が行くから声をかけてくれなんだとか、福木委員も言われたように、何回も行くチャンスはあったと思うんですよ。

○委員外議員（行本恭庸君） そうよ。だけど、もうそれ反省してないと思われるなら、それでよろしいが、もう。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、そういう発言はやめてください、今、お聞きしてるんです。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、もうよろしい、はい。もう何ぼ言うたって一緒ですわ。

○委員長（佐藤 武君） それで、普通じゃないと、業者を変ええと言われたんですけれど、普通じゃないという認識についてちょっと教えていただけますか。

○委員外議員（行本恭庸君） 普通じゃないというのはどういう意味か、それ。

○委員長（佐藤 武君） だから、清掃に来られる……。

○委員外議員（行本恭庸君） だから、先ほども言うたが、障害者の方にしてもらう仕事の内容は、十分考えて発注しなさいよということを言いました。

○委員長（佐藤 武君） そういう意味で普通じゃないということですね。

○委員外議員（行本恭庸君） うん、だから外で、例えば時間をかけても大丈夫なようなところを……。

○委員長（佐藤 武君） それは結構です。

○委員外議員（行本恭庸君） うん。

○委員長（佐藤 武君） それはね、福祉施設の方に来ていただいて、そういう障害の程度というのは本当に多種多様なんですと、それで庁舎の清掃についても、9年間かけて延々と実績を築いてきましたと。それで、障害の方はすぐにやっぱり対応できないんですよ。同じことを繰り返し繰り返し、やっぱりそれを繰り返して、今の状態で9年間何にも問題がなかったというふうに言われて、あなたの一言でそれが崩れ去ってしまったんですよ。だから、真摯に反省をしていただかないと、本当に先ほど言ったように就労の場の確保、本当に難しいと思いますよ。障害をお持ちの皆さんが就労の場を確保する、その就労によって得た対価というのは本当にわずかです、わずかな中で給料をもらうことによって、障害者の方が生き生きと働くということも強く言われてました。あなたの持論というのと違うかもしれませんが、やはりそ

ういう就労の場を与えていくことも行政としても必要だし、それとあなたの、行本議員も多くの方の市民の信託を得て議員として当選してるわけですよ、それを十分注意していただかなければならないはずなんです、そう思うんですけど……。

○委員外議員（行本恭庸君） それは言われるとおりでですよ、わかります。ですけど、私ならそういう時間がかかる、それは言われるのはわかる……。

○委員長（佐藤 武君） それは結構です。それはもうあなたの考えで……。

○委員外議員（行本恭庸君） ほんなら、もうやめましょう、こういうの。何ぼ言うたって一緒じゃ。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、それを聞いてません。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） じゃあ、お聞きしますけど、行本議員も町議の時代から頑張っっていらっしやったと思うんですけど、赤磐市の議会基本条例にも規定されている議員の責務についてということで、最後に問いがございしますが、それについてはどう思われますか。

○委員外議員（行本恭庸君） それ先ほど申しましたが。読んどりません、全て、全てというか全部という意味ですよ、何ぼか目を通したところもあって。

○副委員長（松田 勲君） その中で心に残った……。

○委員外議員（行本恭庸君） きのうもパソコンを開いて見ましたけど、それは先ほど私が言うた、議員として守らなければならないこと、しなければならないことが書かれとるわけで、だからこれから勉強して頑張りますというて言わせていただきましたよ。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） じゃあ、もう1つお伺いしますけど、行本議員は議員歴が長いんですが、何のために議員になられたんでしょうか。

○委員外議員（行本恭庸君） 何のために、あなた方と一緒にですよ、市民のために頑張るために出とるわけですよ。それが、今回は障害者とのことで、ケースが非常に悪過ぎてというだけの話で、だからすることについては一生懸命されること、場所を与えることは私は思うとるよ。だけど、内容についてはケース・バイ・ケースで、全て回数を重ねて何年かもう今やってこられとるわけじゃから、やってこられてもやっぱしもたもたするとはもたもたと現実にしとるわけじゃから、だからもっとゆとりを持ってできるような作業を、私はさせてほうがいいと私は思うとります。だから、先ほどからも、外の落ち葉拾いをしょうる障害者もおられれば、草取りをしょうるとこは余り見たことはないんですけど、いろんなそういうほかでできる、市が持つとる土地とか建物とか、いろんなそういうことが随所にあるわけですから、そこらをやっただけければ仕事は。ただ、天候に左右されるとか、暑さ寒さとか、そういう雨が降るとかそういうことはあるにしても、もっと場所は。確かに、それはこういう室内でされる仕事なら、そういうもんには左右されんわけですからということで。ただ、私は何でこんなこ

とを言うたんか、私にもよう腑に落ちんというて最初から言いましたけど、平生はそんなことは私は一遍も障害者のことに対して言うたことはございませんし、くどいようですけど、御苦労さんということはどうも心から私はいつも子供さんに言わせてもらっとる。特に、子供に対しては……。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと私のほうから。

行本議員の議員としての考え方もある程度わかったつもりなんですけど、ここの作業所の方は、前と同じように3階トイレも含めてやらせていただきたいと、安心して気持ちよくやらせていただきたいというのがもう願いなんです。お金のこともあるけど、やはり同じ作業をやらせていただきたいと、前と同じようにさせていただきたいと。そういった場合、もし3階のトイレも今までどおり、今は正直、委員会とか、特別委員会とか、今までに比べたらかなり詰んです。そういった中で、そんな中を避けながら作業をするっていうのは、なかなか難しいんじゃないかなあと。突然入ることもございません。そういった中で、もしお願いをしたときに、そういった場に出会いましたらどうされますか。

○委員外議員（行本恭庸君） 別にもうそんなことは言いません。もう今言う、御苦労さんというぐらいなことは言いますけど。だから、もう今は解決されとんか思うて、きょうもたまたま水曜日ですか、ですけど昼からですから、どっちの方が来られてやるのかわかりませんけど。仕事をするなということ、私、言うてないんだから、だから部屋の中でやるのがかっちりできるわけですから、天候に左右されんし、だからそれはやっていただきゃあええと思うとんですよ。たまたま何でわしがあんなことを言うたんか、どうもわしも自分で……。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） もう1回確認なんですけど、先ほど行本議員の持論というかお考えでは、そういった施設の方にはトイレ掃除は向かないんじゃないんかと、ほかにやることあるんじゃないかと、お風呂とか別のことをやるべきだという持論をずっと言われておりますけど、そうではなく、今回引き続き3階のトイレを含めてトイレ掃除をお願いしたとすると、それに対してはどう思われますか。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、別段やっていただきゃあ結構じゃあ思うとりますよ。じゃから、最初から言うたが、するなということは一編も言うとりませんよ。

○副委員長（松田 勲君） それは行本議員の持論とは異なりますけど、それは御納得いただけますか。

○委員外議員（行本恭庸君） いや、そうじゃない、持論とまたそれと別。じゃから、あくまで自分の考え方というたら、そういうことをさせるよりかはほかのことをできる、例として草取りとか、落ち葉拾いとかそういうようなことを言うとりわけ、絶対これをさせちゃあいけんということ言ようりませんが。じゃけ、することはええですよ、やぶさかじゃあねえです

よ。特に、3階じゃなくて1階のほうが、まだ人の出入りが多いんだから、もうしょっちゅうとめたり始めたりせにゃあいけんわけじゃから、そのところは私の持論としたらやってもらうことはやぶさかじゃないんだけど、やっぱしそういうところは控えてほかのことをしてもらうたほうがいいんじゃないですかと思うとるだけで。じゃけ、それをまたさせてくださいと言われるんなら、それはどうぞよろしゅうお願いしますというのは言いますよ。やっていただけりゃあ結構です。こんなことをいつまでも続けられたんじゃあ、私もかないませんから。

○委員長（佐藤 武君） 議員の倫理、責任ということで、ちょっとまたお尋ねしたいんですけど、先ほど横文字が多過ぎてついていけないとかそういうふうなことも言われました。そうした中で、議員の見識を高めていただくというのは、議会基本条例でもうたわれていますし、そうした中で、わしはわからんということじゃあいけないと私は思うんですけど。そうした中で、私、委員会にしても、本会議にしても、全員協議会にしても、行本議員が会議の途中で、それじゃあ帰ると、こんなもんやっつれんわというのを、私はもう議員になって複数回見聞きしました。それについてはどう思われますか、議員としての責務というか。

○委員外議員（行本恭庸君） うん、そりゃあ確かに責任があるのはわかっとなりますよ。しかし、それをもう半強制的のように、この会に出にゃあいけんのんじゃとかそういうもんじゃねえ。やっぱしそれは市民の負託を得て出とんのはわかりますよ。全部出にゃあいけんようなもんじゃと私は考えておりませんから。

○委員長（佐藤 武君） 全部出なくてもいいという認識で、ほかの議員もそういう認識だったら、会議が成立しないと思うんですけど。

○委員外議員（行本恭庸君） うん、だから過半数以上になつとるでしょう。

○委員長（佐藤 武君） 過半数以上というのは、あくまで不測の事態が発生した場合のことであって、通常の議員の認識としては、会議に出席するのが普通なんです。それで、そういう発言を何回も私は聞きました。それについて反省されるというか、もうそれはわしはこれで行くんだという認識ですか、ずっと今も。

○委員外議員（行本恭庸君） そうです。はっきり言うとかわ、もう。

○委員長（佐藤 武君） ああ、そうですか。

○委員外議員（行本恭庸君） もうあと短いから。

○委員長（佐藤 武君） 短いからとかそういうんじゃないと思いますよ。

○委員外議員（行本恭庸君） だから、次も何か議員研修が18日か……。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、それはもういいです。それはもう研修はもう。

○委員外議員（行本恭庸君） 出て何をするかわからん。

○委員長（佐藤 武君） それで、百条委員会、行本議員、委員には希望されて、手を挙げて委員になりました。そうした中で、百条委員会、1回欠席されてますよね。

○委員外議員（行本恭庸君） えっ。

- 委員長（佐藤 武君） 1回欠席されてますよね、百条委員会。
- 委員外議員（行本恭庸君） はい。
- 委員長（佐藤 武君） それと、4月臨時会も欠席されてます。
- 委員外議員（行本恭庸君） うん。
- 委員長（佐藤 武君） 欠席されてます。
- 委員外議員（行本恭庸君） うん。
- 委員長（佐藤 武君） 一身上の都合で欠席ということはお聞きしてるんですが、そういう意味で、全員が出席しなくてもいいんだという認識のもとで欠席されたんですか。それとも、4月臨時もコロナ対策の予算が出たり、教育長の選任同意ということで、重要な案件があったと思うんですけども、その欠席の理由を改めて教えていただくわけにはいきませんか。
- 委員外議員（行本恭庸君） 申しません、私の考えでやりますから。
- 委員長（佐藤 武君） 私の考えというのは、もう出席しなくてもいいんだと。
- 委員外議員（行本恭庸君） だから、言いません。私の判断で、出席するかしないかは私が決めます。あなた方に左右されるつもりはございません。
- 委員長（佐藤 武君） ああ、そうですか。
- 委員外議員（行本恭庸君） ただ、文章的には事前に出せれるものもあれば、例えば忘れて出てこれなかったようなこともあったかもしれませんし。
- 委員長（佐藤 武君） じゃあ、議員の責務というのを放棄するんですね。
- 委員外議員（行本恭庸君） いや、全部しませんよ。
- 委員長（佐藤 武君） はい。
- 委員外議員（行本恭庸君） まあそう判断されるんならそれで結構です、もう。
- 委員長（佐藤 武君） いや、私の判断で欠席しますと言うから、議員は本来本会議、委員会、もちろん百条委員会というのは、百条権を行使して調査する委員会ですから、本当に重要な案件ですよ。それを欠席するというのは、わしはもう出たくねえから出んのんじゃということにはならないと思うんですが、それでも……。
- 委員外議員（行本恭庸君） 百条委員会の出席、何か1回か何か出なかったことがあるかもしれませんが、何の理由か、ちょっと日にちも覚えてないですし、時間帯がもうちょうどちょっとずれて、私のほうがおくれとって、それで後には、もうそれならきょうはええでということがあった……。
- 委員長（佐藤 武君） 本会議、4月臨時議会もそうですか。4月、5月と臨時議会がありましたよね、コロナ関係の。
- 委員外議員（行本恭庸君） それはあるし、教育長の人事の関係等もあってありましたわね。
- 委員長（佐藤 武君） はい。

○委員外議員（行本恭庸君） 教育長のときは、最初のときも2回目も、私は賛成せなんだんかな、何か。

○委員長（佐藤 武君） いや、欠席されとったと思いますよ。

○委員外議員（行本恭庸君） 欠席、最初のときにはしとりますよ。恐らく、2回目のときぐらいじゃねえんかな、ちょっと記憶にないんですけど。

○委員長（佐藤 武君） 欠席してます。採決の際にも欠席になってますから。それはいいです。要するに、何をさておいても、もう本当に……。

○委員外議員（行本恭庸君） もう何ぼ時間をかけて言うても、あんた方に悪い印象を与えるだけですわ。もう変える気はございませんから。

○委員長（佐藤 武君） はい、わかりました。

○委員外議員（行本恭庸君） 私は私流にやります。

○委員長（佐藤 武君） はい。それについて、真摯な反省というのを期待しとったんですけど、それもないということですね。

○委員外議員（行本恭庸君） お好きなように考えて判断してください。

○委員長（佐藤 武君） お好きなように。

○委員外議員（行本恭庸君） それで結構です。

○委員長（佐藤 武君） お好きなように判断するということですね、はい。

○委員外議員（行本恭庸君） もうちょっと順序立ててするなら、言葉数も少のうて済まそうと思うたのに、やいやい言うて。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、まあいいです。

○委員外議員（行本恭庸君） もう何もねえよ。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員外議員（行本恭庸君） まだあるんですか。

○委員長（佐藤 武君） いや、今、聞いてますからちょっと待ってください。

ほかになければ、これで行本議員に対する……。

○委員外議員（行本恭庸君） まだ言われてねえ方がおられる、せっかく委員で出てこられとんですよ。ということは、委員に必要ねえんじゃねえか、物を言わないのに。

○委員（大森進次君） よろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 全体的に、きょう、今話を聞いてとっても、まあ確かに言うた言わん、覚えてないっていうのが多かったと思います、記憶にないとか。全然、今の話も委員長が進める中で話を聞いてとっても、協力的でもないし、反省もしているように感じられませんでした。言葉の使い方も、ねえ。そういったことをやはり基本から考え直して、この場で私としては反省して、こうやるでっというような言葉が出てくるんかなあって期待はしておりました。け

ど、それぞれ考え方、思いがありますから、その思いでやられるんだと思いますけど、基本ベースで物事を考えてやられたほうがいいんじゃないかなあというふうに私は感じましたんで。

以上です。

○委員外議員（行本恭庸君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、行本議員からの聞き取りといたしますか、一応以上で終了します。どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。行本議員、退席していただいて結構です。

〔委員外議員 行本恭庸君 退場〕

○委員長（佐藤 武君） 先ほど行本議員から回答といたしますか、いろんな答弁があったんですけども、今後のどういう対応を求めるかについては、また打ち合わせをお願いしたいと思います。

ほかに委員の皆さんから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、以上をもちまして第4回ハラスメント調査特別委員会を閉会いたします。

次回の委員会は8月24日、月曜日になります。午前10時からお願いしたいと思います。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時15分 閉会